

みき 市議会だより

177

令和2年10月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

9月
定例会



▲ 市庁舎見学で議場の説明を受ける東吉川小の児童(9月30日撮影)

◆おもな内容◆

P2~4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果

P5

- 意見書・決議
- 人事案件

P6~15

- 質疑・一般質問
- 7月28日臨時会

P16

- 決算特別委員会を設置
- 12月定例会のお知らせ

9月定例会市議会は、9月1日から29日まで29日間の日程で開かれました。

1日には、市税条例等の一部改正、補正予算、決算の認定など議案15件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、コロナ禍における市役所での転入等の手続き時の感染リスクを低減するため、待ち時間短縮につながるスマート窓口の導入や市税納付方法にキャッシュレス決済の追加、市内の小・中・特別支援学校の学校生活における子どもたちの感染症対策強化のためのセンサー式蛇口や加湿機、飛散防止フィルムの整備、オンライン授業の実施に当たり、市の教育系インターネット回線の通信速度の拡充などがその主な内容です。

また、10日、11日及び14日には、質疑・一般質問を行った後、令和元年度各会計の決算議案8件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました(関連16面)。

29日には残る議案7件を全会一致で可決するとともに、市長から追加提案された人事案件4件について、全会一致で同意しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案及び子どもへの虐待を許さない決議案をいずれも可決し、請願1件を継続審査としました。

「新しい生活様式」を取り入れた
窓口業務の導入やオンライン学習の
環境整備のための補正予算を可決

定例会の動き

9月1日【本会議】 ■開会 ■会期決定 ■議案の提案説明

9月10日・11日・14日【本会議】

■質疑・一般質問 ■議案・請願の付託先決定
■決算特別委員会の設置及び同委員の選任
■決算議案の継続審査決定

9月16日・17日・18日・23日【常任委員会】

■議案・請願の審査

9月28日【常任委員会】 ■審査報告書の検討

9月29日【本会議】

■議案の採決 ■追加議案（人事案件）の提案説明、採決
■意見書案の提案・採決 ■決議案の提案・採決
■請願の継続審査の採決 ■閉会

議案等の審議結果

三木市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、市民税について、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しや個人市民税の人的非課税措置を見直すとともに、法人税における連結納税制度の見直しに伴い、企業グループ内の法人に損益通算の影響が及ばないようにする等の措置を講ずる。

また、市たばこ税について、軽量の葉巻たばこの賦課方式の見直しを段階的に改める。

可決
(全会一致)

条
例
等

子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、引用する法令名を改める必要があるため、所要の改正を行う。

可決
(全会一致)

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年度の園児募集に伴い、条例に規定した広野幼稚園の廃止年月日を3年延長し、令和6年3月31日に改める。

可決
(全会一致)

市道路線の認定について

東播磨道関連主要地方道加古川小野線道路改築事業に伴い、旧三木鉄道跡地に整備された道路を、新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

令和2年度三木市一般会計補正予算（第5号）

可決
(全会一致)

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,352万5千円を追加し、425億8,415万円とする。

(主な内容)

- ・市役所窓口における転入手続き等の簡素化や円滑な案内を行うためのシステムを導入する経費を追加。〔990万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、テレビ会議が急激に増加していることから、専用のタブレット端末や通信環境を整備するための経費を追加。〔600万円〕
- ・令和2年7月から高等学校等就学支援金制度の支給基準が見直され、新たに市民税の課税標準額及び調整控除額の確認が必要となったことを受け、所得証明書等に当該項目を追加し、コンビニ交付ができるようシステムを改修するための経費を追加。〔218万円〕
- ・市税の納付をスマホアプリやクレジットカードで行えるようにするための経費を追加。〔130万円〕
- ・市職員等に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、施設内の消毒等で市役所の一時閉鎖等が想定されることから、みっきいホールなどに税務課及び市民課の臨時窓口を開設できるようネットワーク回線を設置するための経費を追加。〔410万円〕
- ・生活保護や高齢者の訪問用自動車の更新及びこども発達支援センターにじいろに卓球用品を購入するための経費を追加。〔158万円〕
- ・介護予防教室等で身体の筋肉量や水分量などを測定する体組成計や、頭の健康チェックプログラムを購入するための経費を追加。〔320万円〕
- ・子ども宅食用にお預かりした食材を一時保管するための冷蔵庫を購入するための経費を追加。〔20万円〕
- ・既に中止等が決定している障害者スポーツ大会の開催に係る経費を減額。〔45万4千円〕
- ・健診等の際に使用するオゾン空気清浄機の導入及び吉川健康福祉センターのトレーニング機器を更新するための経費を追加。〔202万円〕
- ・みきやま斎場において、3月に実施した施設点検で指摘を受けた設備等の更新及び遺骨を収める収骨室等における感染防止のため、空気清浄機を購入するための経費を追加。〔550万円〕
- ・清掃センター管理棟の軒天井及び埋立処分場から排出される水を溜め検査を行う水槽について、老朽化による腐食等が見られることから、修繕のための経費を追加。〔465万円〕
- ・既に中止等が決定している健康づくりの集いの開催に係る経費を減額。〔264万9千円〕
- ・イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による被害が市内各地で増加していることから、被害を防止するための侵入防止柵の設置及びイノシシの捕獲に対する補助金を増額。〔1,000万円〕
- ・地震等で決壊した場合に甚大な被害が予想されるため池について、避難経路などを地域とともに検討した「ため池ハザードマップ」を作成するための経費を追加。〔900万円〕
- ・既に中止等が決定している農業祭の開催に係る経費を減額。〔175万円〕
- ・市の自粛要請により、かじやの里メッセみき、三木ホースランドパーク、道の駅みきの各指定管理施設で発生した利用予約のキャンセルについて、各指定管理者が免除したキャンセル料相当額を支援するための経費を追加。〔586万円〕
- ・既に中止等が決定している金物まつり及び金物フェアの開催に係る経費を減額。〔2,600万円〕
- ・公園の大規模改修等に係る国の社会資本整備総合交付金について、予算額を超える配分が決定されたことを受け、次年度に予定していた三木山総合公園屋内プールの受電・変電設備の更新を前倒して実施するための経費を追加。〔600万円〕
- ・三木グリーンパーク管理棟の空調設備が、老朽化による機能不全で室温管理に支障が生じていることから、空調設備を更新するための経費を追加。〔230万円〕
- ・市の自粛要請により指定管理施設の有料スポーツ施設で発生した利用予約のキャンセルについて、指定管理者が免除したキャンセル料相当額を支援するための経費を追加。〔336万円〕
- ・救急活動における感染予防のための衣服やマスクなどを追加で購入するための経費を追加。〔200万円〕

- ・計画的に実施している消防団員への反射ベストの配備について消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成が採択されたため、計画の一部を前倒して整備するための経費を追加。〔47万5千円〕
- ・災害用備蓄物資や各種イベント等における感染予防のためのサーマルカメラの購入に要する経費を追加。〔407万円〕
- ・既に中止等が決定している総合防災訓練及び防災フェスティバルの開催に係る経費を減額。〔200万円〕
- ・臨時休校等に備え、すべての家庭とすべての学校・学級でオンライン授業を実施できるように、要保護、準要保護家庭に無料で貸し出すためのWi-Fiルーター等の購入に要する経費及び同家庭において発生する通信費の一部を支援するために必要な経費を追加。〔949万円〕
- ・オンライン授業の実施に当たっては、市の教育系インターネットの回線容量が不足するため、通信速度を現行の100Mbpsから1Gbpsに拡充するための経費を追加。〔520万円〕
- ・令和3年度からの学校統合に向けて、(仮称)吉川小学校で新たに運行を予定しているスクールバスの転回場をみなぎ台小学校に整備するための経費を追加。〔740万円〕
- ・志染中学校から緑が丘中学校へ通学することになる生徒の安全を確保するため、新たに通学路となる道路に防犯灯を設置するための経費を追加。〔147万円〕
- ・学校生活における子どもたちの感染症対策を強化するため、小・中・特別支援学校にセンサー式蛇口や加湿機、飛散防止フィルムなどを整備するための経費を追加。〔3,150万円〕
- ・小学校、中学校の修学旅行において、三密を避けるためにバスの増便等を行った場合、増便分のバスの借り上げ料を支援するための経費を追加。〔860万円〕
- ・市の自粛要請により、指定管理施設である文化会館で発生した利用予約のキャンセルについて、指定管理者が免除したキャンセル料相当額を支援するための経費を追加。〔150万円〕
- ・既に中止等が決定している市民合唱祭や芸術鑑賞会、CGアートコンテストなどの開催に係る経費を減額。〔247万7千円〕
- ・本年6月及び7月の豪雨により、大きな被害を受けた農地やため池、水路等の復旧に要する経費を追加。〔6,000万円〕

令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

可決
(全会一致)

- ・所得税法等の改正による住民税基礎控除額の見直しに伴い、後期高齢者医療に係るシステム改修に必要な経費を追加。〔260万円〕

令和2年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号)

可決
(全会一致)

- ・収益的支出において、吉川浄化センター汚泥脱水機の性能不良のために増加している汚泥処分費を追加。〔1,400万円〕
- ・資本的支出において、汚泥脱水機の取替工事について、今年度に支出する必要がある前払い金等を追加。〔5,850万円〕

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

人

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

事

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

同意
(全会一致)

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

継続審査
(全会一致)

請

願

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

可決
(全会一致)

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和2年9月29日可決、同日提出)

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税及び地方税の政策税制については、積極的な整理及び合理化を図り、新設、拡充及び継続に当たっては、有効性及び緊急性を厳格に判断すること。
- 5 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、今回限りの措置とすること。

子どもへの虐待を許さない決議

可決
(全会一致)

決議

次のとおり決議しました。

◆子どもへの虐待を許さない決議◆

子どもは国の宝である。子どもは生まれた時から一人の人間としてその権利が保障され、尊重されるべき存在であり、健やかに成長する権利がある。

そして、子どもは円満な家庭において慈しみと愛情を持って育てられる存在である。しつけと称した体罰をはじめ、子どもへの虐待は、子どもの基本的人権を否定する著しい人権侵害であり、理由の如何に関わらず決して許されるものではない。

しかし、昨今の社会状況を鑑みると、児童虐待の認知件数は年々増加しているとともに、虐待者の多くは実父母であるという状況に、強い危機感を持つものである。

子育ての第一義的責任は家庭にあることは言うまでもないが、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、保護者に役割と責任が集中する傾向が強まる中で、大人の都合が優先されるのではなく、子どもにとって適切な環境が保障される視点が何よりも優先されるべきと考える。

よって本市議会は、本市が子どもに優しい街を目指し、子どもが虐げられ、傷つくことが決してないように、全ての市民が一体となって、子どもと家庭を支える環境づくりの構築に取り組んでいくことを強く求めるものである。

以上、決議する。

教育委員会委員の任命に同意

前任者の任期満了に伴い、中嶋直裕氏(吉川町市野瀬)を任命することに同意しました。

公平委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、小西利隆氏(細川町増田)、浅田修宏氏(明石市)を再任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、小藤貴雅氏(別所町興治)を再任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、實井憲二氏(志染町東自由が丘)、中井靖子氏(口吉川町桃坂)を再び推薦することに同意しました。

質疑・一般質問

9月10日、11日、14日に質疑・一般質問が行われ、9人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。

その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

穂積 豊彦 議員

〔一般質問〕

- ・ 小学校の統合
- ・ 全国学力テストの結果

全国学力テストの結果

問 小学6年生、中学3年生を対象に実施されている全国学力・学習状況調査について、

- ①県の平均点よりも低い結果についての学校現場の対応及び教員の資質向上
- ②各学校の対応とその結果についての考察

答 ①各学校において、問題の正答率に関する課題や

原因を分析し、学習習慣を含めた学力向上に向けた取組を

検討・実施している。

例えば、条件に合わせて文章を書く力を育むため、字数制限のある作文を書く機会を設定したり、読解力を向上させるため、家庭と連携して読書をする習慣の定着を図っている。

各学校の分析結果は、教育委員会に提出されており、教育委員会は必要に応じて学校訪問等を通じて指導・助言を行っている。

また、教員の資質向上のため、学力向上推進委員会を年3回開催し、各学校が2年指定で行っている学力向上サポート事業としての授業改善の取組の成果と課題を検証している。

例えば、話し合い活動を通じて協働学習や単元に入る際に子どもたちが身に付けたい力

を確認し、子どもと共に学習計画を立てる取組に関する成果等を協議している。

学力向上推進委員会で協議された取組については、市内全校に情報共有を行い、各学校において教職員の指導力の向上に役立てている。

さらに、学力向上サポート事業の研究で成果が見られた取組を教員用インターネットの掲示板へ掲示することで、市内の教職員に周知し、共通理解を図り、授業改善に向けた取組を推進している。

今後は、GIGAスクール構想におけるタブレット端末の有効活用に関する研究や学力向上サポート事業の検証を行い、教員の資質向上を踏まえた更なる学力向上に向けた取組を図っていく。

②全国学力・学習状況調査によって測定できる学力は、学校教育活動の一側面であるが、その結果は点数化され、全国平均と比較されることから、一つの指標として尊重すべき数値であり、また、この調査は、確かな学力の定着を見る一つの指標であるため、分析結果を踏まえた対応が必

要である。

また、学力向上サポート事業は、学力推進校を指定し、2年間の研究、調査を実施し、その成果を市内全校で共有しており、一定の成果があったものと考えられる。

さらに、令和元年度からタブレット端末を各学校に導入し、子どもたちそれぞれの学習熟度に応じて課題を選択し、自主学習に取り組むことができる「みつきいすてつぷ」を新たに実施している。

今後も知・徳・体のバランスの取れた子どもたちを育成するため、教育活動に取り組んでいく。



▲ みつきいすてつぷ

問 学力向上推進委員会や学
力向上サポート事業の実
施にも関わらず、成績の向上
が見られない現状であるが、
今後の実施に対する見解。

答 学力向上推進委員会は、
全市的な取組を協議し、
各校にフィードバックしてい
るため、継続していく。

一方、学力向上サポート事
業は、来年度で全ての指定が
終了する予定となっているた
め、これまでの取組を検証
し、新たな学力向上の取組を
検討していく。

問 学力向上推進委員会で学
力向上に向け、協議・検
討をしているが、結果が出て
いないことに対する見解。

答 10年間結果が出ていない
という課題があるため、
学力向上推進委員会の協議の
仕方等について、見直しも含
め、検討していく。

公政会

岸本 和也 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・新型コロナウイルス

・市の事業
・バス交通の見直し

市の事業

問 ①今年度の事業につい
て、何月頃までの見通し
を持っているのか（ゴルフ
甲子園、山田錦まつり、成人
式）

②中止や縮小となった事業の
影響や今後の開催方法の検証
③市役所3階のプロムナード
を活用した金物・山田錦・ゴ
ルフのPR

答 ①いまだ新型コロナウイルス
ルス感染症の終息の目途
がつかないため、今後の事業
の見通しについて明言できな
い状況となっている。

そのような中で、令和3年
3月開催予定の全国高等学
校・中学校ゴルフ選手権春季
大会は、現段階では県の対処
方針に基づき、日本高等学
校・中学校ゴルフ連盟と協議
し、参加者、関係者の安全を
確保した上で開催する方向で
調整している。

また、山田錦まつりは、吉
川町山田錦村米部会を中心と

した実行委員会で計画され、
山田錦の館において、山田錦
を使った日本酒の良さを対面
で説明しながら販売する事業
であるので、開催するには、
十分な感染症対策を行う必要
があることから、例年1月に
開催する実行委員会を今年度
は11月に開催し、協議する予
定としている。

また、成人式は、例年どお
り成人の日の前日、令和3年
1月10日の日曜日に三木市文
化会館で開催する予定で準備
を進めている。

開催方法については、三密
を回避するため、中学校区単
位で新成人を午前と午後に分
け、2部制で開催したいと考
えており、この方式は8月25
日に開催した新成人で構成す
る実行委員会において了承を
得ている。

なお、感染防止のため、国
歌や市歌の斉唱は行わず、音
源を流すのみとし、式典の時
間短縮、来賓・招待者を最小
限とすることも検討してい
る。

②今年度は、新型コロナウイルス
ルス感染症の感染拡大を受け
た国や県からのイベント自粛

要請等を踏まえ、みつきい夏
まつりや防災フェスティバ
ル、金物まつり等様々な事業
を中止した。

事業の中止による市民や関
係団体への影響を十分に確認
し、新型コロナウイルス感染
症の終息がまだ見えない中
で、今後の事業のあり方や実
施方法について改めて検討を
進めていく。

③現在、市役所正面玄関から
続くプロムナードでは、全国
育樹祭お手入れ道具、三木金
物ハードウェア賞認定製品、
播州三木打刃物の実物を展示
し、来庁者に対し三木金物の
PRを行っている。

市が地域資源として推奨し
ている金物・山田錦・ゴルフ
については、市民の皆様によ
り身近に感じていただくこ
と、また、市外の方へ力強く



イラスト:こゆり

PRしていくことが、市の施策を推進する上で非常に重要であると認識している。

プロムナード及びみつきいホールは、一般の方も利用できる貸しスペースであるため、定期的に利用されている市民団体や市の関係部署とも十分に調整し、全体のレイアウトを考えたうえ、三木のアピールポイントの更なるPRが行えるよう手法を検討していく。

問 今年中止となった事業は、今までの開催方法でよかったのか、また、今後、税の減収も見込まれる中、事業全体を検証し、今後の政策に反映させていくことが必要ではないか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収が見込まれることから、減収補填債や基金の取崩し等により対応をしていくが、これらのみの対応には限界がある。

また、オンライン申請やキャッシュレス化等の新しい生活様式への対応にも取り組んでいく必要があるため、既存の事業について必要性や効

果をこの機会に改めて検討し、事業全体の見直しを進めていく。

公明党

松原久美子議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算
【一般質問】

- ・避難所運営
- ・コロナ禍における市在住外国人支援
- ・インフルエンザ予防接種
- ・地域共生社会の実現への取組

避難所運営

問 ①三密回避のため避難所を増やす必要があると思

うが、市の考えは

②体調不良者への対応

③分散避難で車中避難や在宅避難等、指定外避難所が増加

すると考えられるが、それらの掌握の方法は

④環境省よりペット同行避難

が推進されているが、各避難所

で受入態勢はできているか

⑤市ホームページの防災ペー

ジにペット同行避難についての情報を掲載し、飼い主の意識や備えの啓発をすべきではないか

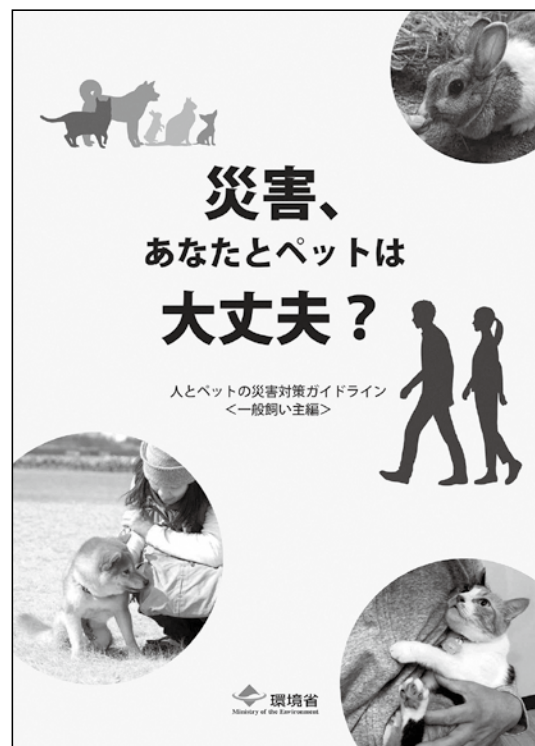
⑥感染症対策やペット同行避難も踏まえた避難所運営マニュアルの早期作成

答 ①国や県が示している新型コロナウイルスに対応した避難所運営ガイドライン

による必要面積を基準として、当市地域防災計画で定めている大規模災害発生時の想定避難者数約1万5千人の収容可否について検証すると、当市では、以前から比較的十分な収容人数を確保していたため、必要収容人数が若干不足する程度と見込んでいる。

今後、こ

の不足を補うため、新たな避難所の追加に向けて検討するとともに、在宅避難や、親戚又は友人宅への避難、車中避難等の分散避難について



▲環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」

ても市民へPRしていく。
②避難所内での感染拡大を防ぐため、受付時から一般避難者と交わることがないように対応し、各避難所であらかじめ設定している体調不良者スペースへの誘導を考えている。
③分散避難されている方の氏名や年齢、避難者数等の詳細な情報までの把握は、現時点では難しいと考えている。
これについては重要課題の一つとして考えているため、今後、全国の先進事例を研究しながら検討していく。
④当市地域防災計画では、各避難所において、ペットの受入れを可能としているが、盲導犬や介助犬を除くペットに

については、人とは別の場所で受け入れることとなっている。

また、受け入れる条件として、屋内ではなく、屋外で雨や風がしのげる場所での避難となる。

⑤ ペット同行避難については、日頃からの備えや避難所での注意点等、飼い主の方にも知っておいていただく情報があると考えている。環境省が作成した、「人とペットの災害対策ガイドライン」のパンフレットを市のホームページから誘導する形で掲載するよう検討する。

⑥ 現在、国や県が示す新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として策定されたガイドラインをもとに、市独自のマニュアル作成に取り組みしており、9月中旬頃完成後、市のホームページ等で周知を図っていく予定である。

このほか、7月には県のガイドラインをもとに、避難所指定要員を対象とした研修会を開催し、感染症対策に対応した避難所運営に備えている。

問 車中避難者などの掌握について、将来的にA-Iを

活用した防災アプリの検討を進めてはどうか。

答 今後、人口減少に伴い、職員数の減少が懸念される中で、A-Iを活用したシステムの活用は、当然考えているため、検討していきたい。

問 車中避難用として、大型商業施設の立体駐車場等を避難場所とする協定を結ぶことに対する見解

答 空地や駐車場として活用している土地は、避難所としての活用だけでなく、災害廃棄物のための場所としての活用も考えられることから、今後庁内で検討を進めていく。

日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

- ・ 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部改正
 - ・ 三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・ 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策

問 ① 新型コロナウイルスの市内でPCR検査等を受けた人と感染者数、及びその公表

② 感染拡大防止のため、PCR検査等の拡大

(ア) 学校や福祉施設、医療機関等の職員や関係者への定期的な検査と、必要に応じた利用者全体を対象とする検査の実施

(イ) 市内でも検査を受けられる体制

(ウ) マスク、手袋、防護服、消毒液の備蓄

③ 学校における感染防止対策

(ア) 長期休業を経た子どもの状況とその対応

(イ) 「三密」を避けるなどの感染防止対策

(ウ) 教職員の負担軽減

(エ) 少人数学級

答 ① 加東健康福祉事務所が帰国者・接触者外来に受診調整を行い、PCR検査等を受けた人や感染者数を把握しており、市はすべてを把握しているわけではないが、9月2日付の一部日刊新聞では

市の感染者数は10人となっている。

感染者の公表は、県が法に基づき、本人が住所地等の公表に同意しない場合は、患者、家族の人権尊重、個人情報保護のため、加東健康福祉事務所管内といった表現で発表されている。

しかし、市民の暮らしをおびやかす、安全を守れないと市長が判断した場合は、県の公表内容に関わらず、市として必要な情報を公表する。

② (ア) 学校や福祉施設、医療機関等の職員や関係者への定期的な検査は実施されていないが、感染の拡大やクラスターの発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外にも幅広くPCR検査を実施されている。

(イ) 加東健康福祉事務所では、希望者又は陰性を確認するためのPCR検査は行っていないが、厚生労働省からの通知では、冬のインフルエンザの同時期の流行に備え、発熱症状のある患者は、帰国者・接触者相談センターを介さずにかかりつけ医や医療機関に直接電話で相談し、PC

R検査や受診ができるよう医療機関を紹介してもらおう体制へと10月中に変更していくため、今後、検査や医療体制は更に充実していくものと考えている。

(ウ) 指定避難所用及び市職員の感染症対策として、マスク3万枚、手袋1千300枚、防護服150枚、消毒液400リットルを危機管理課で、新たに購入し、備蓄している。

③(ア) 新しい生活様式の実践に伴い、ストレスを抱え、自分の体調不良に気付かない子どもがいると考えられることや、長期休業日の短縮、学校行事の見直し等による子どもたちの学びに向かう気持ちの維持等、幅広く心身の健康状態に気を配ることが必要であると考えている。

そこで、学校では学級担任や養護教諭等を中心に行う健康観察や子どもたちの学校生活の状況を問うアンケート等を基に、全教職員で子どもたちの心身の状況変化に注意し、心のケ



アを図っている。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、注意深く子どもたちの観察を行い、教育相談等を実施するとともに、保護者に対しては感染症に係る不安等を相談できる体制づくりを行っている。

(イ) 感染源や感染経路を絶つため、
・発熱等の風邪の症状がみられる子ども、教職員等の自宅休養
・手洗いやマスク着用
・教室の机やイス、ドアノブ等の消毒

三密回避のため、
・教室のこまめな換気
・机の配置への配慮
等の対策を行っている。

(ウ) 感染症対策に係る教室等の消毒作業の業務軽減のため、スクールサポートスタッフを9月10日までに、小学校6校、中学校2校の計8校に配置する予定である。

(エ) 現在、市では205学級(小学校146、中学校59)があり、そのうち30人以上の学級は、79学級(小学校32、中学校47)であり、学級の定

員減や教職員の加配については、今後も県教育委員会に要望していく。

三木新党

加岳井 茂 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算
【一般質問】

・新型コロナウイルス感染症や自然災害(地震・豪雨・台風)等による複合災害に適切している「新しい生活様式」に反映できる行政機構への見直し

・入札制度の検証
・コンテナボックスの段ボール・新聞ごみ等は景観上、また防犯面等からその後における安全対策の検証
・複合災害発災等に順応できる子どもや市民の健全な心身を培い、高齢者の健康寿命を延ばすための食育推進運動」

・複合災害発災時における新たな販売ルートの開発、及び普及に向けたPR活動等の支援対策

(仮称)三木スマートインターチェンジのその後の進捗状況

・インフラが被災した場合における給水車による飲料水、生活用水の供給

・複合災害に対応できる機動力の即応能力の向上政策

・新型コロナウイルス感染症等による臨時休業の影響下での、小・中学校の授業時数不足

複合災害発災等に順応できる子どもや市民の健全な心身を培い、高齢者の健康寿命を延ばすための食育を実現する「食育推進運動」

問

①第2次三木市食育推進計画の展開における取組

の5つの柱は、複数の行政組織を横断しているが、主たる統括推進部局と※**俯瞰**した食育推進体制

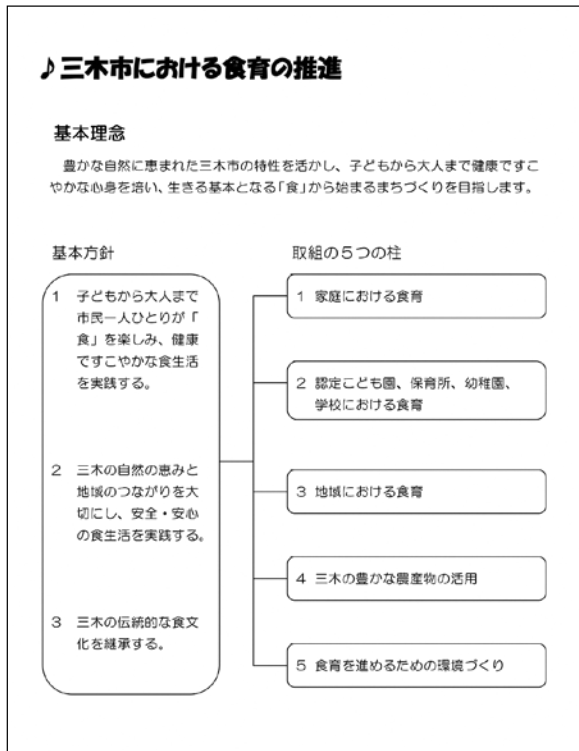
②食育基本法における食育に関する市の責務、区域の特性を生かした自主的な施策と実施体制

③第2次から第3次への移行に向けた**三木市食育推進計画の進捗状況**

答 ①統括推進部局は、健康増進課が担い、関係部署は教育委員会や農業振興課、関係団体は三木市いずみ会の食生活改善推進員、栄養士会、歯科衛生士会となっている。

本事業は、全ての世代を対象にそれぞれの生活場面における食育の推進を図るため、各担当部署及び団体が特徴を生かして取り組んでいる。

②市として、心身の健康の増進と豊かな



▲ 食育推進計画

人間形成等、国や県が目指す食育の方針を踏まえ、地域の特性を生かした食育に関する施策の推進に取り組んでいく。

食育推進における課題として、若い世代のバランスのとれた食事の実践、地産地消の認識を深めること、食文化を伝える仕組み作り等がある。実施体制として、三木市いずみ会の食生活改善推進員による市の地場産物を使った親子での料理体験や郷土料理を学ぶ機会の提供、そして学校給食では、鍛冶屋鍋をアレンジした鍛冶屋風カレーの提供を行うとともに、この鍛冶屋

鍋の由来も伝えている。

また、離乳食講習会、乳幼児健診、健康教室等では、ライフステージごとの食習慣を伝えるなど、生涯にわたって健全な食生活が実現できるよう取り組んでいる。

③第3次計画は、令和4年度の実施に向け、本年8月に加東健康福祉事務所、三木市いずみ会、三木栄養士会、歯科衛生士会及び関係部署によるワーキング部会を開催し、アンケート調査の準備を行っており、12月に4千800人を対象にアンケート調査を実施する予定である。

今後、アンケート結果を踏まえ、第3次計画の目標及び取組を設定し、計画策定後は、広報みき、ホームページへの掲載、三木市いずみ会や三木栄養士会等の関係団体への周知や全世帯に配布する町ぐるみ健診のお知らせに計画の概要版を同封することで、普及啓発を図っていく。

※**俯瞰**
高いところから見おろすこと全体を上から見る

志公

新井 謙次 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・三木創生計画

・幼保一体化計画

・北播磨総合医療センター

方面行きバスの見直し

計画

幼保一体化計画

問 ①広野幼稚園の廃園時期
②三樹幼稚園、自由が丘幼稚園、緑が丘東幼稚園、志染保育所の廃園予定の現状

③今後のスケジュール
④保育教諭の現状と確保

答 ①平成27年3月に、全ての子どもたちを切れ目なく育て、質の高い就学前教育・保育等の提供を持続的に

行うために策定した「幼保一体化計画」では、広野幼稚園の廃園年月日を、令和3年3月31日としていたが、広野幼稚園区の児童数の動向により、平成29年12月に計画を見

直し、廃園時期を令和6年3月31日までとしている。

今後、人口減に伴い、対象の児童数は緩やかに減少するものの、3歳児の1号認定希望者や0、1、2歳児の3号認定希望者は増加傾向にあると見込んでいる。

今後も児童数や入園希望者数を見極めながら、就学前施設の受入体制を整備していく。

②三樹幼稚園、自由が丘幼稚園、緑が丘東幼稚園の3園は、毎年在園児数は緩やかな減少傾向にあるものの、幼稚園を利用したいという保護者のニーズがあるため、令和5年度まで運営を継続し、令和5年度末で廃園することとしている。

また、志染保育所は、定員に対して在園児数は充足しており、当初の計画では令和3年度末としている廃園を平成29年12月の幼保一体化計画の見直しにより、今後の児童数の動向を見極めながら、廃園時期を決定していくことにし、来年度の入所募集時期までには一定の方向性を出したいと考えている。

③広野幼稚園を含む4園は、

令和5年度末で廃園を予定しており、志染保育所は今後の児童数の動向をみながら廃園時期を決定していく。

また、よかわ認定こども園は、現在公立で運営しているが、令和4年度から民間運営に移行するべく、準備を進めているところである。

さらに、清心緑が丘認定こども園は平成29年度から10年間、小規模保育施設は平成29年度から7年間の民間運営で児童を受け入れることとしているが、当該施設についても、今後の児童数や入園希望者数の動向を見ながら、廃園時期等を決定していく。

④全国的に保育教諭が不足する中、当市では、幼保一体化計画による認定こども園への移行を推進しているとともに、平成29年度から国に先駆けて3歳から5歳児の保育料の無償化制度を始めたことにより、当初の計画に比べ、就学前児童の人口に対する就園希望率が高くなっており、就園希



望を叶えていくためにも、保育教諭の確保は必須となっている。

募集時には、民間認定こども園が主体となり、毎年就職フェアを開催しており、保育教諭を目指す学生に市が実施している修学資金貸与制度や保育教諭を目指す学生を対象としたアルバイト体験制度等のPRを行っている。

採用後は、保育教諭確保のための資格・免許取得等の支援制度や保育教諭の処遇改善を図るための補助等の支援事業を実施し、勉学や生活面のサポートを行いながら、保育教諭の確保に努めている。

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

・母親が育休中の子ども

の保育園利用

・コロナ禍における専門

学校生・大学生

・ゴミ屋敷等、近隣住民

にとって衛生的に問題

のある家屋に対する行政の対応

ゴミ屋敷等、近隣住民にとって衛生的に問題のある家屋に対する行政の対応

問

ごみを原因とした異臭や害虫、害獣の発生等により、衛生上、防犯上の問題があることから、ごみ屋敷は社会問題化しているが、

①ごみ屋敷等の問題認識

②所有者が経済的な理由等でごみを撤去することが出来ない場合の対応

③ごみ屋敷へ対応するための

条例の必要性

答 ①ごみ等が家屋の外に

で害虫やネズミ、また、悪臭

や火災の発生、物の崩壊のお

それが生じる等、本人や近隣

住民の生活環境が損なわれて

いる状態をごみ屋敷と認識し

ている。

これは、テレビ等でもよく

取り上げられており、社会問

題化している事例も見受けら

れ、近隣住民の不安は相当な

ものであると考える。

しかし、個人の権利保護の制約があるため、本人に許可なく敷地に立ち入ったり、ごみを処分することが出来ないこととなっている。

過去に市内で、ごみ屋敷の問題解決のため、福祉関係等の関係機関や地域住民と連携すること、解決を図った事例もある。

②本来は、ごみを堆積させ、ごみ屋敷にしてしまう本人に、ごみを撤去し、ごみ屋敷状態を解消する責任がある。

一方で、ごみ屋敷発生の背景には、加齢や認知症、生活意欲の喪失等の様々な課題が見られるため、市は福祉関係等の関係機関や地域住民と連携すること、周辺の生活環境に意識を持っていただき、問題の解決を図っていく必要があると考える。

③現在、近隣では、京都市や大阪市、神戸市等で条例が制定されている。しかし、これらの条例において



も、居住者本人が自らごみの撤去を行うことができない場合に限り、市は関係機関や地域住民と連携し、解決を図っていくことが規定されている。

本市では、これまで関係機関や地域住民と連携して不法投棄等を含めたごみの不適正事案に対処しており、条例がなければ関係機関や地域住民と連携した取組ができないというところではないことから、条例の必要性について当面の課題であるという認識はまだもっていない。

問 9月11日付の神戸新聞に掲載されたようなごみ屋敷へ対応するため、三木市環境保全条例を適用し、必要な措置を講ずることができないか。

答 この件は、個別案件で現在も進行しているが、公衆衛生上の観点から、地域住民から悪臭の解決を要望されている状況である。

このような場合、長年にわたり、不衛生な状況をつくってきた原因者が原状回復することが原則であるため、原因者や土地家屋の管理者へ解決を促すとともに、県等の関係

機関や専門的見地から弁護士への相談も行っている。今後も地域にとって良い方向へ進むよう、対応していく。

志公

大西 秀樹 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算【一般質問】

- ・マイナンバーカードの交付事業及びマイナポイント事業
- ・コロナ禍の現状とコロナとの共存共生
- ・学校再編

コロナ禍の現状とコロナとの共存共生

問 ①ひとり親世帯や生活困窮者の現状と対策

②ひとり親世帯や障がい者(児)世帯の一員が感染した場合の支援

③インフルエンザ流行期のコロナ感染拡大防止

答 ①ひとり親世帯からの相談件数は、令和2年3月から8月までに188件で、

昨年同期間の230件に比べると減少している。188件のうち、新型コロナウイルス感染症に関連した相談は11件で、その主な内容は、保護者の失業、子どものアルバイト先の解雇等であり、福祉課の生活困窮窓口、社会福祉協議会の緊急小口貸付や国の学生支援緊急給付金などを案内している。コロナ禍で困りごとが継続すると思われる家庭については、今後も電話や訪問により、近況の把握に努め、社会的に孤立しないよう見守りを継続していきたい。

一方で、生活に困窮した方からの相談件数は、令和2年3月から8月までに387件で、昨年同期間の91件から大幅に増加している。そのうち、新型コロナウイルス感染症を起因とした相談は245件で相談件数の推移をみると、4月から6月までの間は毎月100件前後であったが、7月、8月は50件弱に落ちている状況である。

主な施策として住居確保給付金による家賃支援を行っており、今後も生活に困窮する方が必要な支援を受けることが

できるよう、支援内容や相談等について周知に努めていく。

②コロナ禍において、ひとり親世帯の親が新型コロナウイルス感染症に感染し、子どもは陰性で、他に保護する親族がいない場合、県の保健所が兵庫県中央こども家庭センターにつなげ、同センターの判断をもって一時保護を行う仕組みとなっている。

一方、障がいのある方の家族が感染した場合、その障がいのある方は、市が関係機関や相談支援専門員などと連携を図り、短期入所（ショートステイ）などの障がい福祉サービスの利用を調整する。

③発熱のある場合は、かかりつけ医や医療機関に電話で症状を伝えていただき、かかりつけ医や医療機関の指示の下、必ずマスクを着用して受診をお願いする。

このたび、厚生労働省からの通知で冬場のインフルエンザの同時流行に備え、かかりつけ医や医療機関に直接電話で相談し、PCR検査や受診ができる医療機関を紹介してもらう体制へ変更すると聞いている。

問 障がいのある方の家族が感染した場合、市が関係機関と調整して障がい福祉サービスを利用してもらうとのことだが、このサービス事業者と市は既に連携できる状態となっているのか。

答 県を通じて新型コロナウイルス感染症対策などの準備が出来ていて、県に協力事業者として登録されている事業者の中から、その都度、個人の状況に応じて、一番適切な事業者を紹介していく。

問 感染リスクを考慮し、施設利用を自粛される障がい者の方もいるが、障がい者の方が濃厚接触者となった場合に自宅で過ごすことができよう県と連携し、支援派遣事業を進めていけないか。

答 支援者の派遣は、事業者の協力も必要であることから、実際にどこまで出来るのか、十分に検討していきたい。



走政クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・外国人児童生徒にかかわる教育活動
- ・学校統合の準備
- ・三木市新型コロナウイルス対策本部

外国人児童生徒にかかわる教育活動

問 ①市内在住の外国人児童生徒数（校種別）及び母国言語の内訳

②学習指導（各教科）や保護者との連絡等における学校の対応

③日本語教育の指導体制（加配教員、サポーター等）

④音声翻訳機の導入活用

⑤三木市における多文化共生教育の推進方針

答 ①令和2年9月1日現在、市内在住の外国人児童生徒は、小学校67名、中学校18名、特別支援学校2名の計87名となっている。

②現在、音声翻訳機は小学校3校、中学校1校に設置し、

主な母語言語は、ポルトガル語21名、アラビア語16名、フィリピン語12名、スペイン語10名、中国語7名などとなっている。

②県教育委員会が作成した「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」や本市教育委員会が作成した「外国人の子どものための指導支援ハンドブック」を活用し、児童生徒の実態に応じて担任が中心となり、学習指導を行っている。

また、保護者等との連絡については、必要に応じて母語を話すことができる多文化共生サポーターと連携しながら、保護者の要望等を丁寧に聞きし、対応している。

③外国人児童生徒で母語での学習支援が必要な学校には、多文化共生サポーターを10校に13名派遣している。さらに、日本語指導が必要な5名以上の児童生徒が在籍する学校へは、日本語指導支援員を3校に6名派遣し、放課後を中心に年間140時間の日本語指導を行っている。

④現在、音声翻訳機は小学校3校、中学校1校に設置し、

児童生徒の学習指導や保護者とのコミュニケーションに活用している。今後は、15校に計20台導入する予定としており、学習面や生活面での活用を図っていく。

⑤ 全ての子どもたちが国籍や民族等の違いを認め合い、多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を育むことが大切であり、学校行事や総合的な学習の時間などに他国の様子を聞いたり、異なる文化を体験するなどの活動を通じて、文化や生活習慣、価値観の理解を図っている。

今後も、県教育委員会の指針を踏まえ、人権推進課と連携しながら外国人児童生徒に関わる教育指針を作成するなど、多文化共生教育の充実を図る。

問 県教育委員会が取り組んでいる日本語指導の支援推進事業で、加配教員が配置されているが、今後も継続・拡充していくことはできないか。また、多文化共生サポーターの増員を県に要望することはできないか。

答 加配教員については、従来から継続の要望を県教

育委員会に行っており、引き続き要望をしていく。多文化共生サポーターについても、継続及び増員の要望をしていく。

問 今後、更に外国人児童生徒が増えた場合、市独自の加配を検討することはできないか。

答 現在、市の費用での加配は考えていないが、多文化共生サポーターについては、来日後一年間という県の基準を過ぎた児童生徒に対して、市の負担でもう一年間延長して配置しており、引き続き充実を図っていききたい。

問 外国人児童生徒に対する指導方法のノウハウを各学校の教職員が共有するため、定期的に情報交換や研修を行う機会を設けてはどうか。

答 年に数回、外国人児童生徒を担当している関係教員が集まり、指導方法等の情報や悩みを共有する会議を開いており、引き続き、充実を図っていく。



第359回臨時会（7月28日）

緊急事態宣言下で経済活動を制限され苦境に陥った市内中小企業や小規模事業者の経済活動を早期に回復し、市内経済を軌道に乗せるための更なる取組を行うため、第359回三木市議会（臨時会）が7月28日に開かれ、市長から提案された補正予算等議案2件について審議し、いずれも全会一致で可決されました。

主な内容

令和2年度三木市一般会計補正予算（第4号） 3億2,404万円を増額

- ・売上額が前年同月比で30%以上減少となっている中小企業等に対し、家賃支援給付金を支給するための費用を追加。
- ・「みっきいとくとく・マイナポイント」の決済方法として、カード系の決済事業者を追加することに伴い、市独自のポイント付与総額を増額するための費用を追加。
- ・市内商店等がカード系の決済事業者を利用するために必要な端末の導入費用を支援するための費用を追加。
- ・市内に4か所程度のマイナンバーカード申請支援拠点を開設するための費用を追加。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る融資を受けた市内の中小企業等に対する「中小企業事業継続支援給付金」を支給するための費用を追加。

財産の取得について

- ・学習指導用タブレット端末の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

決算特別委員会を設置

令和元年度各会計決算の認定を求める8件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員8名で決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎板東 聖悟 新井 謙次 堀 元子 初田 稔
○岸本 和也 古田 寛明 草間 透 松原 久美子

◎委員長 ○副委員長（議席順）

閉会中の継続審査となった議案

令和元年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度三木市農業共済事業特別会計決算の認定について

令和元年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度三木市水道事業会計決算の認定について

令和元年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

12月定例会のお知らせ

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

11月30日(月)	議案上程・市長提案説明・決算議案採決
12月 9日(水)	質疑・一般質問
10日(木)	
11日(金)	予備日
23日(水)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴時にはマスクの着用をお願いします。

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します

